

十日町市
Tokamachi
ぎ"かい
だより

No. 58

平成30年11月10日発行

写真タイトル せーの! (十日町高校写真部)

決算審査 特別委員長報告

29年度決算を 議会が厳しくチェック！

平成29年度決算審査特別委員会に付託されました議案第111号から議案第119号までの、一般会計、特別会計及び水道事業会計、合わせて9件は、9月10日に特別委員会を設置し、さらに3つの分科会ごとに詳細に審査されました。

審査結果は、9件とも決算認定です。審査の過程で出された主な意見、要望項目を掲載します。

◆一般会計

歳入

合併算定替により普通交付税の段階的縮減が進む中、平成29年度一般会計決算では財政調整基金を繰り入れてなお、単年度実質収支が赤字となっています。これらを踏まえ十分な事業計画の検討と新たな歳入の確保対策



決算審査特別委員長
小林正夫

歳出

を検討し、予算編成に取り組まれることを望みます。

3款 民生費

放課後等デイサービス及び放課後児童健全育成事業について、近年はニーズの増加、保護者の就業形態が多様化しているため、休日や日曜日の開所実現を要望します。

4款 衛生費

医師確保対策事業について、当地域における医師確保は重要な施策です。特に、医師研究資金貸与事業は、医師のスキルアップに大変貢献しています。大学等へ積極的な働きかけやPRを

行い、医師の確保を強く要望します。

6款 農林水産業費

森林環境税の導入も視野に入れ、森林整備と林道整備を連携させながら、市有林及び市行造林を有効に活用して、地域振興に役立つ事業を実施していただきたい。

8款 土木費

地下水の現状と地下水利用対策協議会の概要については、「井戸の現状や地下水位、及び協議会委員名」を公表して、市民に分かりやすくするため、情報開示を望みます。

10款 教育費

不登校児童生徒の解消のため、関連する事業への人的配置を含



一般会計決算は起立採決（賛成多数で認定）



第2分科会での審査

◆国民健康保険 診療所特別会計

出向く医療の早期実現を要望します。

◆介護保険特別会計

多くの市民に認知症について

◆水道事業会計

理解してもらうために、早急に認知症サポーター等養成事業の拡充を強く要望します。

水道事業については、アセツトマネジメントを機に、将来の経営状況の推測が明らかになるので、市民の理解と協力を得て、施設管路の老朽化対策など、効果的かつ積極的な整備をしていただきたい。

平成29年度決算に対する討論

反対

地域医療の危機打開に 総力を

【安倍寿隆議員】



平成29年度一般会計決算は、前年度の実質収支や赤字要素の財政調整基金取崩額9億1千万円などを加味した実質単年度収支は、5億5,502万円の赤字決算となっており、これは前年度の実質単年度収支（△4億1,459万円）に続く2年連続の赤字決算である。

計上したものの最終的に9億1千万円を繰り入れ、帳尻を合わせた。歳出では、普通建設事業費が83億917万円と市長就任以来最高である。その主な要因は、文化ホールや博物館の建設、清津峡整備事業、保育所改築事業、大地の芸術祭など大型公共事業に集中していることにある。市民が今願っているのは、農業をはじめ地域産業の振興、医療・介護の充実、障がい者や高齢者などへの生活支援、教育の充実である。思い切った転換を求める。

①医療・介護の現状は危機的状況。この3年間で十日町・津南地域の入院病床は4割も減り、中条第二病院は存立の危機に直面。行政が先頭に立ち、市民と力を合わせ打開に全力を挙げるべき。②国保税、介護保険料、後期高齢者医療など市民負担の増加も大問題。高齢者や年金暮らしの低所得者に大きな負担をかけることは許されない。行政の責任で必要なサービスと財源を確保すること。③十日町市の市民所得、雇用量報酬は、20市中最下位クラス。大型公共事業に頼る地域振興ではなく、内発的、循環型経済振興へ転換を。

人にお金をかけ、専門職などの人材育成や臨時職員の賃金引き上げを図ること。④市の小中学校の不登校児童は県下最高水準。統合・効率化や管理主義教育では、克服できない。子供たちの「個人の尊厳」を重んじ、しっかりと基礎を学ぶこと、人への思いやりをもつ教育を提言する。教職員を増やし、児童生徒にしっかりと向き合う教育を求める。⑤民営化や指定管理は、行政経費の削減を目的としており質を低下させる。公的責任を明確にし、保育等の質の確保、従業員への処遇改善を求める。

賛成

市のイメージアップを 評価

【遠田延雄議員】



平成29年度の一般会計及び7つの特別会計の決算は、歳入総額605億5,297万円、歳出総額577億5,734万円、差し引き27億9,563万円の黒字となり、翌年度へ繰り越す財源を引いた実質収支は、22億5,593万円の黒字でした。

歳入の主なもの、市税は61億84万円、地方交付税は142億4,700万円、国庫支出金51億2,581万円、市債58億1,730万円です。歳出では、人口減少対策として、定住促進助成事業をひとり親世帯にも拡充し、26世帯、70人が定住しました。ハピ婚サポートセンター登録は、29年度59人増加とし、16組の成婚がありました。民生費では、在宅介護手当を月6千円に増額しています。さらに西保育園の改築、北越保育園への改築助成、児童遊園施設の実施設設計がされました。全国に誇れる切れ目のない子育て支援をしています。衛生費では、医療従事者確保のため

病院の若手医師への研究資金の貸与、医療機関への支援、新潟大学への寄付のほか、看護師等確保対策事業など期待される事業です。また医療福祉総合センターの用地を確保しました。環境衛生では、「市内総電力の30%創出」を目指す、水力発電の調査・設計に取り組んでいます。農林業では、新規就農者を14名確保し多面的機能支払交付事業は新たに2組織、全体で89組織となりました。林業関係では、十日町市ふるさとの木で家づくり事業は33棟で活用しました。商工費では、クロスステンド

域商社化事業が実績をあげるほか、（株）スノーピークによる大蔵寺高原キャンプ場の整備、清津峡トンネルの改修等誘客に繋がる事業を行っています。市長が掲げる「選ばれて住み継がれるまち」とおかまち「実現のため、多岐にわたる施策は、十日町市のイメージを変え、ブランドともなうとしています。ここに暮らしている私たちも、誇りに思えることが多くあるように、高く評価しています。これからも関口市政に大きな期待を申し上げ、賛成討論とします。



がん対策について

星名大輔 議員

質問 胃がん検診は、バリウムの苦手な市民が内視鏡による検査を選択できるようになりませんか。

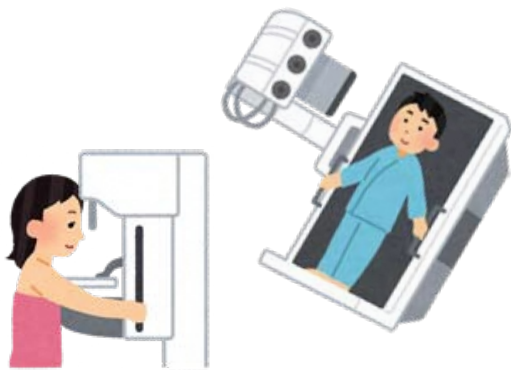
答弁 胃の内視鏡検診は、関係機関等による安全及び精度管理の体制整備などが必要となります。体質的に飲むことができない方だけでなく、内視鏡検査を行うことができないか検討します。

質問 乳がん検診における高濃度乳房への対応として、乳房の構成を受診者に通知できませんか。

答弁 今後通知を検討する際は、乳腺の量が年齢や体重の増減によって変化することや病気ではないことを明記するなど、必要以上に不安を抱かせることなく、高濃度乳房に関する正しい知識が理解できるよう医師会や関係機関と協議します。

質問 魚沼圏域には地域がん診療連携拠点病院等がありませんが、質の高いがん治療を求める市民はどうしたらよいのですか。

答弁 魚沼基幹病院などが、魚沼圏域の中でがん治療をやっておられるところかと思えます。地域の医療機関とがん診療連携拠点病院が連携し、治療に当たるといような形になると考えます。



がん検診を定期的に受診しましょう

質問 がん治療と就労を両立できる雇用環境をどのように目指しますか。

答弁 雇用者側の意識が重要だと思えます。市役所においてもできるだけうまく治療しながら復帰してもらいたいという思いでやっています。雇用主の意識を変えていただけるか、またどういう解決策があるかお示しできるように、啓発活動をしていかなければという思いです。国、県レベルの支援体制が充実していますので、そうしたところと連携しながら、特に市内の雇用主の皆さんにしっかりと啓発活動をしていきたいと思えます。



助成事業拡充と学用品などを寄贈した海外支援策について

小林正夫 議員

質問 市単独の各種支援制度があるが少子高齢過疎化の中、やる気のある地域や集落に対し更なる拡充や再支援策が図れないか。

答弁 まちづくり活動費助成事業補助金は、住民参加のもとに自主的に行う地域活性化活動を支援するもので、パワーアップ事業は、地域自治組織の中期計画の推進に向け、地域活動の新たな取組みなどに対して助成する事業で、いずれも、地域自治推進事業交付金を原資に、地域での自主的な活動を支援するもので、地域の自主的なまちづくりに結びついていることから、今後とも検証しながら継続したいと思えます。

原材料費支給制度のうち市道については、各振興会から要望を受け、市が原材料を地域に支給し、地域からは労力や設置費用を負担いただく方法で行っています。農道・農業用施設の原材料支給事業では、前年の秋に地元要望を取りまとめながら行っており、両事業とも要望が多く、調整をさせていただくことがあります。生活に必要な事業であり、引き続き行っていく予定です。

質問 経済発展による豊かさに満たされ、友達や物を大切に思う心掛けが必要だ。途上国に不要な学用品・日用品な

ど寄贈する中で、人や物を思いやる情操教育に結び付けられないか。

答弁 学校生活全体において、折に触れて物を大切にすることや節制、節約について指導しています。また、PTA活動でもリサイクル活動に取り組んでいます。身近なリサイクル活動を継続する中で、引き続き物を大切にする心の教育をしつかり行っていきたいと考えています。ご提案のあった不要となったかばん等の収集について、市や教育委員会が地域や学校を取りまとめる窓口となることについては今のところ考えていません。



ランドセルを喜ぶ子どもたち



エアコンの設置について

大嶋由紀子 議員

質問 今後の小中学校のエアコン設置についての方向性を伺います。

答弁 来年以降も続くと思込まれる猛暑への対応としてエアコン設置の優先度を上げて実施し、学習環境の改善のために最善の努力をしたいと考えており、今後必要となる他の施設改修も含め、総合的に検討を進めています。

質問 学習環境と学力について

答弁 学習環境が子どもたちの意欲、集中力等に与える影響は大きいものがあります。教室の気温や湿度により、不快感が高まるほど学習への取り組みや体調に悪影響を及ぼすことが容易に想像できます。その結果、学習成果や学力定着に影響が生じると考えられます。

質問 体調不良、または熱中症等で具合が悪くなった子どもたちの把握をしていますか。

答弁 熱中症と思われる症状で保健室を利用した人数は、昨年度と比べて約2.7倍となりました。夏の異常な暑さが、子どもたちの体調に影響を与えたことと、重症化する前に早期対応す

●エアコン設置の学校別状況一覧 (H30.9現在)

学校名	普通教室数	エアコン設置	特別教室数	エアコン設置
十日町小	15	15	14	10
中条小	8	8	11	4
東小	13	0	16	4
飛田小	2	0	4	1
川治小	15	0	16	1
吉田小	7	0	7	0
徳島小	5	0	11	1
下条小	8	8	10	6
水沢小	11	0	15	3
馬場小	5	0	12	2
西小	14	0	12	2
千手小	8	0	14	3
上野小	8	8	12	1
橋本小	6	0	13	2
田沢小	10	0	14	3
貝野小	5	0	9	2
松代小	8	8	11	7
松之山小	6	0	10	3
小学校計	154	47	211	55
十日町中	8	0	25	3
中条中	8	0	18	2
南中	10	0	28	3
吉田中	4	0	17	1
下条中	4	0	19	2
水沢中	7	0	20	2
川西中	8	0	23	2
中里中	6	0	25	3
松代中	4	0	21	2
松之山中	4	0	9	3
中学校計	63	0	205	23

※各準備室を1室と計算する。

ふれあいの丘 10 10 1 1
(作成：大嶋由紀子議員)

るといった熱中症への意識の高まりが増加の主な要因だと考えています。

質問 市内小中学校・特別支援学校29校の普通教室において、6校にエアコンが入っておりますが、残りの学校には入っておりませんが、残りの学校においては不平等が生じています。この不平等さについてどのように思われるのか伺います。

答弁 近年、改築があったところは設置されましたが、積極的な使用は指導せず、平等を保つという考えでした。今年の猛暑には子どもたちの健康のため、エアコンを稼働したところもあると聞いています。エアコンがあつたとしても自由に使っている状況はなかつたと思っています。



空校舎等、遊休施設について 地域休養施設松葉荘について

山口康司 議員

質問 現在使用されていない校舎や保育園などの遊休施設を地域との話し合いで活用していく考えは。

答弁 利活用が困難な保育施設は取り壊し、利活用可能な施設は、倉庫や地域の交流施設として活用しています。遊休施設は産業振興や福祉など新たな可能性を探ります。利活用が見込めない場合、地域のご意向を伺い企業等への譲渡も含め、民間事業者による活用を考えることになります。また、国の財産措置を活用し、遊休施設を貴重な財産と捉え、地域の皆さんと活用について検討したいと考えています。

質問 地元で強い要望のある、松葉荘の再営業を進める考えは。また、大学・専門学校の研修施設等に活用するため、市長の人脈で民間活力を導入できないか。

答弁 存続、再建を望む声もお聞きしていますが、時代、環境の変化によってニーズに合わない施設となり、地域休養施設の役割は十分果たし終えたと考えています。老朽化も著しく、多額の経費を投入した再建は難しいと考えています。今後は公売なども視野に入れ有効な活用方法を検討したいと考えます。どのように活用するかはまず地



野菜Tシャツ

域の皆さんのプランが最初です。それをどうサポートできるか、誰か鍵になる人をお連れすることが大事な仕事だと思います。

質問 中心市街地活性化事業が終了し、今後は周辺の旧町村に新たな投資・事業を望むが、市の考えは。

答弁 合併特例期間も終わりに近づき、大きな投資をする財源である特例債もなくなり非常に厳しくはなりますが、完全になくなるわけではありません。いろんな国の補助金や優良起債を活用しながら、どこにどういう投資をしていくかということだと思います。



中条第二病院と老健きたはらを 存続するための提案と行動

樋口利明 議員

質問 中条第二病院と老健きたはらの存続は、この9月が存続への正念場だ。4万を超えた存続を求める署名を前面に押し立て、市長が、地域広域の産官学民政の力をまとめて、存続運動を展開していく考えは。また、厚生連との本格協議、交渉を関係者・関係機関が一堂に会し、公開にて議論し、内外の利用者・住民の目に見えるよう、理解納得できるように、力を合わせて存続策を講じていただきたい。

答弁 今後、早期に公の場で説明するよう厚生連に対して要請をし、9月18日に市議会議員の皆さんにこの間の事情について説明していただく方向で調整を進めています。非公開でやらせていただきたいというのが、厚生連の希望でありますので、その代わりしっかりと議員の皆さんに本音でぶつかっていただきたいと、そのようにお願いしています。市ではこれまでと変わらず、中条第二病院の存続を厚生連に求め続けるとともに、精神医療の責任主体である新潟県の方針を確認しながら、今まで歩調を合わせて取り組んできた近隣自治体の津南町、中条第二病院所在地域のJAであるJA十日町、JA津南とも連携し、そうした皆さんとして

かり意見交換して、患者さん、利用者及びそのご家族、その人たちのご心配を解消することを第一義として、この地域の精神医療をしっかりと守っていくということに全力をかけてまいります。中条第二病院には150人以上の入院患者がいらっしゃるわけで、そこを閉じるということを検討されているとすれば、しっかりと意見を申しあげなければならぬと思いますし、新潟県がこの魚沼の180床というものをどういうふうに捉えているかということをしつかり確認していかなければならないと思います。



署名簿を市長に渡す地域医療を守る住民の会の皆さん（H30年3月）



中条第二病院は緊急事態、 市民運動と連携し総力を

安保寿隆 議員

質問 中条第二病院は、9月から常勤医師が3人から2人になるという。対応はどうなるのか。

答弁 一人当たり50人で診た場合に100人というのが一つの目安と聞いたことがあります。入院患者は現在150人で医師の体制が人数分対応がきつくなった中ではありますが、厚生連も医師の補充については努力されていると伺っています。

質問 老健きたはらについて、介護施設は市町村の責任という。3月で閉鎖してもやむを得ないという考えか。

答弁 医師の退職もあり、やめたいというお話でしたので、それならば市としてもいろいろと引き継いでいただける機関に対し声をかけたり、またその間をつなぐような努力はしてきました。幾つかありました、引き続き検討中の案件があると聞いています。

質問 この間の厚生連の動きは、閉鎖する方向で一貫していたのではないのか。

答弁 今回の理由にも収益が回復しないということを確かに言っています。もうからないからやめるのかというのが非常にありまして、医療に対する経営姿勢、いかに大事なものを担っているかという根本的な部分を厚生連にし

っかり申し上げなければと思いますし、医療過疎と言われるこの地域の精神医療を守っていただいていることの重大性についてしっかりと訴えていかなければと思います。

質問 新潟県の対応は重要。県も踏ん張ってもらいたい。

答弁 当然県でもしっかりと把握し、その上でコミュニケーションされていると期待しています。県としても相当の覚悟を持って対応いただいているので、非常に心強く感じつつ、それぞれのなすべきことについて準備を進めているところでです。

●魚沼管内の精神科病床（H30.4.1現在）

病 院 名	所 在 地	病床数
中条第二病院	十日町市中条	180
ほんだ病院	魚沼市原虫野	100
魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐	50
五日町病院	南魚沼市五日町	196
合 計		526

（作成：安保寿隆議員）



まちひとしごと創生戦略、医療・介護情報共有の取組み

小野嶋哲雄 議員

質問 市の創生戦略に掲げる①農業の競争力強化の支援メニューの体系化②

地場産業の活性化の十日町産品の高付加価値化・ブランド化③新規創業者の支援相談窓口の設置、創業後のサポート体制の充実・販路拡大支援策の現状と今後の取り組みを問う。

答弁 ①対象者に応じて電子メール、

市報等での確な情報を伝えることを心がけてきました。より体系的に新規就農者、田園回帰者、中心的担い手、山間地など、受け手が望む情報を的確に発信していきます。②消費者や販路先の方々に直接生産現場に来てもらう機会をつくるほか、首都圏での情報発信と顧客情報の収集を行い、ダイレクトメール等を通じ関係を深めています。また、十日町産魚沼コシヒカリのさらなるブランド化を進め、雪室貯蔵施設整備への助成など、民間主導の高付加価値化も支援しています。③中小企業診断士による相談を月2回設定し、創業希望者の事業、収支計画の作成支援、起業された方の経営課題へのアドバイス等を行っています。創業支援補助金や販路拡大助成金などで支援に取り組んでいます。今後も創業者や金融機関を含む支援機関と情報交換、共有し、

状況に応じたフォローを行います。

質問 医療資源の乏しい当市の医療・介護現場での最適な情報の共有環境づくりは予防医療、健康寿命の延伸、医療費の抑制等の対策として重要と考えるが共有の取組みは。

答弁 県の補助金を活用し、在宅での医療、介護推進のため、電子媒体で情報を共有する「つまりケアネット」を構築し、医療、介護現場で活用されています。当地域では有意義なツールとなり得るものですので、運用面の課題解決を進め、よりスムーズな情報共有に向けた環境づくりに努めます。

●十日町市まち・ひと・しごと創生戦略の実績

具体的施策項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認定農業者数	463人	505人	513人
新規就農者数	18人	13人	27人
6次産業等支援事業取組者数(件)	国内 33件 国外 3件	国内 29件 国外 1件	国内 24件 国外 0件
販路拡大助成金活用件数(件)	5件	2件	5件
地域商社の魚沼コシヒカリ販売量	19 t	31 t	41 t

(作成：小野嶋哲雄議員)



国保は最後のセーフティネット、福祉の観点を

鈴木和雄 議員

質問 国保は低所得者層の健康と暮らしを守る最後のセーフティネットです。福祉事業の運営が求められる。

答弁 国保に低所得者層の方が非常に多いことは認識しており、国も国保を持続可能にするため、財政運営の都道府県化や公費の大胆な投入を決定しています。当市の国保税率改定も低所得者の皆さんに十分に配慮して決定させていただきました。

質問 均等割があることで世帯員が多いほど負担が重くなる。また多子世帯の減免に必要な財源は一千万円程で可能。条例減免の政策判断を下していたきたい。

答弁 当市の国保税賦課では、応益割と均等割以外に平等割を設けて、均等割世帯に対する負担軽減を図っています。また、減免の趣旨は一時的な経済的な変動に対する特例という考えで向かうべきだと思います。国保の構造的改革は、まさに始まったばかりであり、この改革をしつかり検証し、今後の制度改革の状況や、他市町村また都道府県の動向を整理した中で、次なるステップを考えていくべきであろうと思っています。

●国保加入者の世帯課税所得

200万円以下	200万円超
53%	47%

●平均課税所得、一人当たり平均賦課額 単位：千円

	平均所得	平均賦課額	所得に占める割合
H30	498	91	18.3%

●多子世帯の負担軽減必要額 単位：千円

	世帯数	人数	必要額
3人以上	86	271	10,461

(作成：鈴木和雄議員)

疎と言われる地域に重点配分するやり方は課題をますます深刻化させるのではないかと。

答弁 保険者努力支援制度により、医療費適正化に向けた都道府県と市町村の取り組みが初めて見える化され、今後他の自治体と比較することで、当市で不足する取り組みがわかるようになります。また、この取り組みを積極的に行うことで、国からの交付金が配分されます。単に自治体を競わせる制度ではなく、これを活用して医療費適正化の取り組みをさらに進めていくための制度であると考えています。



超高齢化社会における 市民の安心と安全について

小林 均 議員

質問 降雪時における市民生活への影響について①現状の人的被害②課題③対策を伺う

答弁 要援護世帯除排雪援助事業として、要援護世帯の屋根雪等の除排雪に対して支援を行っています。また、市報やあんしんメール等で随時雪害情報や事故防止を呼びかけています。①過去5年間の雪害の人的被害の延べ人数は、死者8人、重傷42人、軽傷33人です。②雪害事故では、特に高齢者の単独事故が多く、除排雪作業中の事故防止だけでなく、高齢者の事故防止が重要です。③下川手集落では、市の補助金などを活用し、玄関、公道までの私道等除雪を行っており、地域の共助による取組みを広めたいと考えます。

質問 地下水規制についての①現状②課題③対策④市民の生活道路の確保という点で今後の市の方向性は

答弁 ①第1種規制区域では規定深度以深の深井戸の新設が規制されますが、公共性が著しく高い施設等に限り深井戸掘削を認めています。第2種規制区域も同様の井戸設置は市への届出が必要です。②昨年度は19の井戸で地下水が発生しており、降雪状況によって地下水の湧水や枯渇する状況にあります。



さく井工事

す。③規制の継続が必要と考えますが、効果的な節水対策や水位観測を実施します。④規制区域の状況をお聞きして、判断していかねばならないと思います。

質問 デジタル防災行政無線が整備された後の災害時における市民の周知についてどのようにするのか

答弁 より早く正確な情報をお伝えすることが重要であり、複数の伝達手段を整備しています。また、地域内での共助や自分の身を守る自助について、防災訓練などへの参加などを通じて市民に周知していききたいと考えています。



農業支援の在り方と子どもたちが主人公となる施策は

滝沢 繁 議員

質問 農業施策について伺う。①後継者や担い手育成の地域を挙げての取組みは。②経営規模で選別せず、農業を続けたい、やりたい人を担い手として支援する考えは。③干害対策について

答弁 ①農業は地域社会、地域経済の根幹をなすもので、食料供給に加え、国土保全や自然環境保全、農業文化の伝承など多面的な役割を担っています。活力ある農林業の実現と魅力ある里山のあるまちづくりが自治体が果たすべき役割と考えます。②田園回帰の流れを本格化させ、従来の後継者、U、Iターン者、退職後の就農希望者も含め、多様な担い手が参入できる環境整備を行います。③水稻渇水被害応急対策と農作物等干ばつ被害応急対策の2つの対策を講じ、用水確保の経費に支援を行います。復旧対策では、国庫補助事業に適合しない場合、市の農地等災害復旧事業で支援してまいります。

質問 保育園民営化の利点は何か。

答弁 公立では多様なニーズに応えることが難しい一方、私立では個々の園の判断で迅速、柔軟に 대응やすく、また、特色ある保育を実施するところもあり、サービスの向上、施設を選ぶ際の選択肢が増えるメリットや、民営化

によって生み出された財源により、保育料の軽減や子ども医療費助成拡大など財政的メリットもあると考えています。

質問 センター給食を自校方式に。

答弁 センター化は安心、安全な給食の提供に適していると考えています。安心、安全な給食の安定的提供が一番大切であり、総合的に判断した中で、センター化を進めたいと考えています。

質問 学校のエアコン設置を大至急。

答弁 命にかかわる問題だと捉えています。エアコン設置も含め、必要な改修を改めて総合的に検討しています。



天水田での被害調査



県立看護学校及び小中学校へのエアコン設置について

太田 祐子 議員

質問 平成32年4月開校目指し工事が行われている。1学年40名の生徒募集の戦略で市の奨学金支援、一期生となる高校2年生へのオープンキャンパス実施、地域との交流やボランティア活動参加優遇制度や市街地誘導学生バスポート等商店街との協議、遠方からの学生対応宿舎・アパートについて

答弁 県や教育委員会、市内各学校と連携し、看護職や学校の魅力のPRに加え、現行の修学資金の見直し等も含め、主体的に取り組みたいと考えています。地元からの就学に資するように入試に当たっての地域枠の創設について県に要望します。

遠方からの学生に2つの側面からの支援が必要と考えています。1つは、学生を温かく迎えて、見守っていただけるように、市が地域との橋渡しを担いたいと考えています。2つ目は、住まいの確保です。若い学生のニーズにかなう物件が必要になると思います。現在、宅建業協会十日町支部を通じ、不動産業者の皆さんと個別で情報交換を行っています。学生にとって、住まいの選択肢が広がるように、引き続き不動産業者の皆さんとの情報交換を重ねていきたいと考えています。

質問 秋の臨時国会で補正予算が予定されている。全校へのエアコン設置概算費用は、3分の2の不足分の手当てとして時限付のふるさと納税の活用を提案

答弁 先例等から、機械と設置で1教室大体300万円を概算で見積もりますと、170教室で5億円くらいというところなんです。とおかまち応援寄附金には、既に教育環境の整備というメニューが用意してありますので、そちらを使っただけだと思います。今後、議員のご提案も含めて、あらゆる財源確保の手法について検討したいと思います。



看護専門学校工事現場（H30年9月撮影）



中条第二病院の存続・大地の芸術祭を問う

藤巻 誠 議員

質問 十日町・津南地域の地域医療の課題は ①医師・看護師などのマンパワーの状況 ②病床数などの施設面の状況 ③患者数の推移と経営面の状況 ④これらの打開策について

答弁 ①補助事業により医師3名が市内開業に結びつき、新たな医師定着が図られています。十日町病院では、一人の臨床研修医を確保されています。②病床数は減少傾向ですが、介護施設は今年度開設分も増加増加傾向にあります。③一般会計繰り入れ後の決算では、十日町病院は6億2,225万円、津南病院（平成28年度決算）は4,764万円の損失、松代病院は74万円の黒字、中条第二病院は、県市町からの運営補助金受入れ後の額で1億500万円の損失でした。④全国トップクラスの医療従事者確保支援策を実施し、成果も上がっています。十日町病院の建築工事も進展し、看護専門学校も開校予定です。こうした取組みを重ねるに絡め地域医療の課題解消に努めます。

質問 中条第二病院の存続策について 県厚生連、新潟県、津南町、地域医療を守る住民の会との対応は。

答弁 厚生連、県、津南町、JA十日町と協議、検討を重ねるとともに、地域医療を守る住民の会の活動から後押しを受けながら存続に向け取り組んできました。病棟の閉鎖を検討するという急激な方針転換は到底容認できず、引き続き存続を求めるとともに、県の考えを伺いながら、必要により関係する自治体、団体との連携に努めたいと考えています。

質問 第7回大地の芸術祭 ①会期中の入り込み客の状況 ②次回展に向けた意気込みと課題について

答弁 ①8月19日時点の入り込み客数は、前回の同時期と比較して8・1%の増でした。②次回展に向けて会期終了後に総括し、直ちに新しい活動に入ります。



マ・ヤンソン/MADアーキテツ「ライトテープ」
(Photo by Tsutomu Yamada)

9月定例会議決結果

議案の審議結果

今回も
じっくり審議
しました!



議案番号等	件名	付託委員会	採決状況	議決結果
市長提出議案	98 字の変更	—	全員賛成	原案可決
	99 十日町市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定	総務文教	全員賛成	原案可決
	100 市道の廃止（池之平田麦線ほか2路線）	産業建設	全員賛成	原案可決
	101 市道の認定（田麦2号線ほか1路線）	産業建設	全員賛成	原案可決
	102 十日町市まちなかステージ条例の一部を改正する条例制定	産業建設	全員賛成	原案可決
	103 平成30年度十日町市一般会計補正予算（第3号）	—	全員賛成	原案可決
	104 平成30年度十日町市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	—	全員賛成	原案可決
	105 平成30年度十日町市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	—	全員賛成	原案可決
	106 平成30年度十日町市介護保険特別会計補正予算（第2号）	—	全員賛成	原案可決
	107 平成30年度十日町市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	—	全員賛成	原案可決
	108 平成30年度十日町市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	—	全員賛成	原案可決
	109 平成30年度十日町市松之山温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）	—	全員賛成	原案可決
	110 平成30年度十日町市水道事業会計補正予算（第2号）	—	全員賛成	原案可決
	111 平成29年度十日町市一般会計歳入歳出決算認定	決算特別委員会	賛成多数	認定
	112 平成29年度十日町市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	決算特別委員会	賛成多数	認定
	113 平成29年度十日町市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定	決算特別委員会	全員賛成	認定
	114 平成29年度十日町市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	決算特別委員会	賛成多数	認定
	115 平成29年度十日町市介護保険特別会計歳入歳出決算認定	決算特別委員会	賛成多数	認定
	116 平成29年度十日町市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定	決算特別委員会	全員賛成	認定
	117 平成29年度十日町市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	決算特別委員会	全員賛成	認定
議会提出議案	118 平成29年度十日町市松之山温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算認定	決算特別委員会	全員賛成	認定
	119 平成29年度十日町市水道事業会計利益の処分及び決算の認定	決算特別委員会	全員賛成	認定
	120 平成30年度十日町市一般会計補正予算（第4号）	—	全員賛成	原案可決
	6 議長不信任決議案	—	賛成少数	否決
	7 議員樋口利明君に対する懲罰	懲罰特別委員会	賛成少数（投票）	否決
	8 十日町市みんなの心をつなぐ手話言語条例制定	—	全員賛成	原案可決
	9 議員派遣（十日町市・魚沼市・南魚沼市議会役員合同研修会）	—	全員賛成	原案可決

賛否等の状況

賛否が分かれた議案のうち、起立採決等により個々の賛否が明らかな議案について掲載。（○：賛成、×：反対、－：欠席）
※庭野議員は議長職のため、特別多数議決以外の議案については表決（賛成・反対の意思表示）権はありません。

議案番号等	議決結果	賛成 (起立)	反対 (着席)	いしづえ 礎					自由の風				だ い ち				さん し かい 三 矢 会				日本共産党 十日町市議団				さ く ら				
				小林弘樹	福岡哲也	富井高志	宮沢幸子	水落静子	藤巻誠	吉村重敏	根津年夫	山口康司	太田祐子	小林正夫	小野嶋哲雄	樋口利明	村山達也	小林均	星名大輔	鈴木一郎	安部寿隆	鈴木和雄	滝沢繁	遠田延雄	高橋俊一	大嶋由紀子	庭野政義		
111	認定	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	※				
112	認定	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	※				
114	認定	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	※				
115	認定	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	※				
6	原案否決	5	18	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	※		

議会をPick-Up!

9月定例会

平成30年 第3回定例会

会期 9月6日～21日（16日間）

審議結果は前のページに掲載。決算審査については、2・3ページに掲載。



本会議での決算質疑のすめ方を巡り、議長不信任決議案

9月10日本会議の冒頭、今回の決算質疑から変更された、本会議で行う質疑の取り扱いを巡り、安保寿隆議員より「決算質疑通告の取り扱いについて、議会運営委員会開催を求める動議」が提出さ

れ、無記名投票の結果12対11で採択され、議会運営委員会が開催されました。議会運営委員会では、①予算審査・決算審査議会のあり方については、再検討を行う。②質疑の可否判断は議長に一任し

※注 8月30日配布「予算・決算審査議会のあり方について」抜粋

②本会議は市長の考えを質す場

市長が出席する本会議では、市長の考えを質す内容の質疑であることが望ましい。よって、細かい数値や事業内容の詳細等に関する質疑は、本会議の場ではなく、担当課での事前調査や各分科会を活用する。

③所管事項の質疑の扱い(本会議)

市長が答弁すべき内容であれば所管事項の質疑も可とする。但し、通告書が提出された時点で議長が適当と認めなかった時は、その判断に従う。



初の懲罰特別委員会 「懲罰を科すべきではない」

ており、その判断に委ねることとし、本会議を再開しました。
本会議再開後、樋口利明議員より今回の決算質

疑のすすめ方に対し、議長不信任決議案が提出され、起立採決の結果、賛成少数で否決されました。

9月12日、遠田延雄議員ほか2名から、9月10日本会議中の、樋口利明議員の発言に対して、懲罰動議が提出されました。懲罰動議の提出を受け、議長より指名された10名の委員による懲罰特別委員会が、9月18日に開催されました。

議員より賛成討論（懲罰を科すべきではない）が行われ、無記名投票により採決されました。投票の結果、「懲罰を科すべきではない」ことに、賛成12票、反対10票で、懲罰を科さないことに決しました。

21日の本会議で、小林弘樹懲罰特別委員長より、審議は秘密会としたため詳しい内容は報告できないが、「懲罰を科すべきではない」という委員長報告の後、星名大輔議員より反対討論（懲罰を科すべき）、安保寿隆



投票による採決



**一般会計補正予算第3号
一般会計補正予算第4号
3億3千万円を追加し、総額
364億7千万円**

1 ブロック塀安全対策に590万円追加

市では、6月に発生した大阪北部地震により、倒壊したブロック塀で、女子児童が犠牲となった事故を受け、ブロック塀の緊急点検を行いました。その結果、保育園や公園など複数のブロック塀の修繕が必要となり、一般会計補正予算第3号で、590万円の事業費を計上しました。降雪前の修繕を目指しています。

2 干ばつと豪雨被害対策に追加

夏の猛暑による干ばつ災害及び8月28、29日発生の豪雨災害による、農地の農業用施設の災害復旧に係る事業費3、321万円を補正予算第4号で計上しました。

事業の対象は、農地48カ所、農業用施設11カ所、合わせて59カ所です。また、補正第4号では、8月の豪雨により被災した、道路16カ所、河川



干ばつ被害の田の現地視察を行う産業建設常任委員会（8月29日 松代）



やさしいまちへ前進

みんなの心をつなぐ

手話言語条例が制定されました

9月21日、厚生常任委員会が提案した「十日町市みんなの心をつなぐ手話言語条例」が全員賛成で可決し、9月28日から施行されました。

当日は開会から聴覚障がい者が傍聴されていることから、議場内の演壇脇で手話奉仕員による通訳が行われました。議場内での手話通訳は市議会ですべてのこと。県内でも例がない対応



市長、議員、視覚障がい者が手話で「I love you」

であり、開会当初から手話言語条例の制定に対する期待感に議場内が包まれていました。

太田厚生常任委員長は、「手話は手話を使う人が自分らしく生きていくうえでかけがえのない大切な言語である。手話の普及、生活環境や職場環境などが整備されるとともに、市民の心をつなぎ、お互いに人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を願っている」との提案説明をしました。説明後の採決では、全員が賛成し、条例が可決されました。

本会議終了後には、聴覚障がい者、市長、議員が一緒に記念撮影をし、条例制定を喜び合いました。



手話奉仕員による同時通訳

表紙写真について

今月号の表紙は十日町高校写真部の作品です。

十日町高校写真部



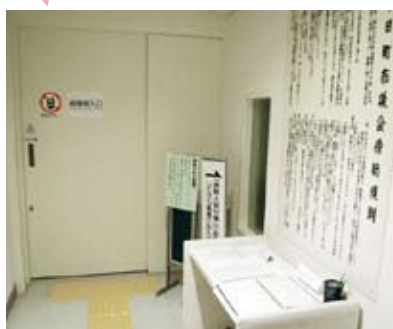
十日町高校写真部は、3年生が引退し、現在は2年生4人、1年生12人で活動しています。これから冬になるので、十日町らしい写真をたくさん撮って、カメラの腕を上げたいと思います。

皆さんも議会を傍聴してみませんか

次の12月定例会は、12月7日(金)からです。詳しい日程は、11月下旬の議会運営委員会で決まります。決まり次第に市のホームページでお知らせします。



市役所3階
この看板が目印



傍聴席入口です（自動ドア）

当日は、住所・氏名を傍聴席入口の受付簿に記入し、入場してください。学校など団体で傍聴する場合は、事前に連絡ください。

■議会事務局

☎757-3119

あとがき

議会だよりは年4回の定例議会の報告をしています。今9月議会は決算認定議会で、通常は市長の成果報告の後、行政当局の詳細説明を受け、事前通告の後質疑をします。今回、それが認められずに議長の不信任決議や、そのやり取りについての懲罰動議があり、いずれも賛成少数で否決となりました。

十日町市議会史上まれに見る議会でした。市民の皆さんはどのように感じ取られましたでしょうか。今後とも議会だよりに関心いただきますようお願いいたします。(小林正夫)

【お問い合わせ】

十日町市議会事務局

〒948-8501

十日町市千歳町3丁目3番地
市役所本庁舎3階

電話 025-757-3119

FAX 025-757-5999